

ガンジーが指摘した7つの大罪「道徳なき商業」は社会的にアウト

国際ジャーナリスト堤未果さんの新作『国民の違和感は9割正しい』は面白い。なんか変だなと思うことは、大抵は背後に不自然な動きがあつて、そのほとんどが利権絡みなのだそう。メディアの報道を丸呑みして、政府の嘘を信じることへの警鐘を鳴らしている。

3月下旬、大阪のテレビ局系の人気番組『そこまで言つて委員会』ではガンジーの唱える7つの社会的罪をテーマに辛口論客が丁々発止とやりあった。中でも興味深かったのは「道徳なき商業」をテーマにした部分。自分の利益のみを求めて世の



特に自社のアルコール製品を売るために次亜塩素酸水の風評を捏造して、救えるはずだった多くの生命を犠牲にしたK社とS社。新型コロナウイルスが広がった初期にイギリスではコロナを収束させるゲームチェンジャーとまで評価された次亜塩素酸水を、日本ではこの「道徳なき商業」

■コロナで生命を弄んだ企業

さて、読者の皆さまには何度ご覧いただいているが、この連載で過去に槍玉に上げている筆頭は、新型コロナウイルス禍で利権システムをフルスロットルにした医薬業界。

が「G13口金の蛍光管型LEDは政府のグリーン調達品目の対象外になっている」とわざわざ環境省の手引きを持ってきて入札仕様の変更を迫ったという。そんなバカな。蛍光灯をLEDにすることで3割以下の消費電力になるものを口金の違いで対象から外すとは。しかも自社のガラパゴス口金の蛍光管タイプ製品は対象としておいて、世界中で使われている蛍光灯口金の製品はグリーンではないと仕分けしたのである。

ていただきたい。

■企業利益のために照明が消える

いま、これとほとんど同じ悪辣さで似たようなことをやっているのが日本照明工業会。3月号の水俣条約の解説であらかたのことは披露したつもりだったが、さらにとんでも悪事が発覚した。

沖縄のある自治体が2027年の蛍光灯製造禁止に向けてLED化の準備をしていたところ、世界標準から離脱しガラパゴスの器具交換方式でないと利益を出せなくなった日本の照明業界

G13口金（世界標準）



日本独自の口金（特定メーカー）



▲世界標準のG13口金と日本独自の口金

なぜこのような手引きになったか経緯がわからないと言う。推測するまでもなく、2000品目を超すグリーン調達リストは各省所管の業界団体に丸投げして検証もチェックもしなかったからこうなったのである。LED製品のグリーン調達のリス

調達のポイント

- ・ 蛍光灯照明器具は、平成30年度以降は特定調達品目の対象外となっています。
- ・ 「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の削減等のため実行すべき措置について定める計画（政府実行計画）」（令和3年10月22日閣議決定）において、「既存設備を含めた政府全体のLED照明の導入割合を2030年度までに100%とする。また、原則として調光システムを併せて導入し、適切に照度調整を行う。」とされており、既存照明についてもLED照明へ切り替えることが求められています。
- ・ グリーン購入法においては、従来の蛍光灯で使用されている口金（G13口金等）から給電されるLEDランプを装着するための照明器具は、当面の間は対象外としています。
- ・ 昼光利用や調光機能、人感センサ機能、初期照度補正機能（初期の過度な明るさを抑え、ランプ寿命まで一定の明るさを保つ機能）、多灯分散方式（トータルの消費電力を制限する目的で、一室内で複数の照明器具を配置し、必要な箇所のみ点灯することにより、光環境の向上と省エネを両立させる照明方式）等を有効に利用しましょう。
- ・ こまめな消灯（減光・減灯）、定期的な清掃やランプ交換に心掛け、長期間の使用による照明効率の低下を防ぐよう、運用においても省エネを心がけましょう。また、10年以上経過した照明器具は、ランプ交換だけでなく器具ごと取り替えることを検討しましょう。

▲グリーン購入調達の手引きのとてもポイント（赤枠箇所）

ト作りを依頼された日本照明工業会にとって、管交換を陥れる陰謀を巡らす絶好のチャンスであったのは間違いない。それにしても、これほど露骨で恥知らずな工作に良心は痛まなかったのだろうか。自社の利益のために、環境行政の規範も

危機管理コンサルタント

越智文雄の

時論・持論・自論

〈第24回〉公益を侵す企業エゴと業界利権



を実践する医薬メーカーが官僚を手下にして画策した風評工作を行ったために、日本のコロナ対策には使われなかった。

本誌4月号で紹介しているが、三重大の実験では、次亜塩素酸水に比べて、アルコールはその除菌拭き取りの効果が3桁も小さいという結果が出た。能登半島に感染対策支援に出向いた次亜塩素酸水メーカーのレポートでも、断水している輪島、珠洲ではノロウイルスに効かないアルコールしか除菌物資がなく、次亜塩素酸水の支援が大変喜ばれたという。

コロナの国難の中で、自社の利益のために日本の衛生危機管理と感染対策を捻じ曲げた企業の責任は大罪に値する。いま、業界団体有志がこの陰謀に加担した厚労省とNHKと評論家を相手に訴訟していて4月から口頭弁論が本格化する。国民すべてが犠牲となった新型コロナウイルス対策の裏側を白日にさらす裁判になるはずなので注目し

侵す「道徳なき商業」メーカーの愚か極まりない工作である。

3月号にも書いたが、日本の照明メーカーは、日本が青色発光ダイオードを発明しノーベル賞を受賞しているながらも、業界利益を優先して日本のLED化の流れを加速しなかった。その結果が水俣条約で2027年に蛍光管を製造禁止するという国難を呼び寄せることとなった。

海外メーカーとのLED開発競争に敗れて、管交換タイプでは勝てないので独自口金を作り、器具交換するガラパゴス方式に舵を切ったが、世界標準口金の「価格が安い、工期が早い、大量供給可能」な管交換方式に敵うわけもなくいまだに苦戦している。

ここで「道徳なき商業」の暗黒面に陥ったメーカーは照明工業会というアバターを使い悪辣な手段に出た。先の医薬業界と同じく、ライバル製品を貶めるデマとフェイクによる作戦を一流照明企業が行っているのでは

る。

「蛍光管タイプは火が出る」、「〔溶接してある〕安定器を引き剥がすのが（業界が勝手に定めた）ガイドラインである」、そして挙げ句の果てが「（世界標準の）G13口金のLEDは（自分たちが勝手に仕分けした）グリーン調達の対象ではないから採用してはならない」と誹謗中傷して器具交換型に誘導しようとしている。自社の利益のために政府の調達リストも変え、自治体の入札要項や仕様書もウソで変えさせようとしている。

自社利益のために公益を損ない恥としないのは企業としてアウト!である。商いの道徳を日

[illegible]

各省省庁、各都道府県

県光

日頃より化学物質管理
が国においては、
目的とする「水回りに関
(平成27年法律第42号

令和5年10月30日が
関する水俣条約第5回
宝光ランブ(住宅、事
ンブ)を、その種類に
ことが決定されました

廃止対象となる宝光
いても在庫品の流通
している設備等について
使用が必須である場合
が必要ではあるが所
関係機関へ通知した
ラン(別紙)をご活用

御協力のほど、どう

持ちははじめた都道府県や市町村は今までののんびりした公共工事の発注を見直し始めた。あと3年しか時間がなく、その初年度は予算もとっていないのである。

私がエネルギーコンサルタントの本業としてこの非常事態を克服するために提案し続けているのは、「公共事業」としてのLED化をやめて、民間相場で地域の電気工事会社すべての力を結集し、3年間で全公共施設をLED化してしまうことである

政府の財政出動がない中で、25年度予算にも間に合わなかった自治体のLED化にはリースを活用するしかない。市の数

蛍光灯照明器具をLED化する際、
あるいはLED照明を使用した換装作業をする際は

まるごと照明器具交換 をお奨めします。

高圧LEDランプと照明の専門職員の組み合わせが不適切な場合、
重大事故が発生しています。

電圧

●高圧LEDランプの交換作業は、高圧LED交換作業の経験と知識を有する専門職員の作業が必要で、一般作業員は作業できません。

電火

●高圧LEDランプの交換作業は、高圧LED交換作業の経験と知識を有する専門職員の作業が必要で、一般作業員は作業できません。

感電

●高圧LEDランプの交換作業は、高圧LED交換作業の経験と知識を有する専門職員の作業が必要で、一般作業員は作業できません。

落下

●高圧LEDランプの交換作業は、高圧LED交換作業の経験と知識を有する専門職員の作業が必要で、一般作業員は作業できません。

※ 高圧LEDランプの交換作業は、高圧LED交換作業の経験と知識を有する専門職員の作業が必要で、一般作業員は作業できません。

一般社団法人日本照明工業会 JILMAより交換に適合した光源の特典と使用上の注意

※取り外しの際は、換装工事が必要ですが、改造工事を行う場合は必ずJIS Y9001に準拠して行ってください。
JILMAが認定した照明器具の交換に適合した光源は、交換作業を行う際に必ず取り外しが必要です。
※取り外しの際は、必ず電源を切断し、作業の安全を確保するために適切な安全対策を講ずる必要があります。
※作業完了後、必ず電源を再接続し、照明器具の正常動作を確認する必要があります。
※交換の際は、必ず電源を再接続し、照明器具の正常動作を確認する必要があります。

※交換の際は、必ず電源を再接続し、照明器具の正常動作を確認する必要があります。

公共事業と利権

本に説き続けた松下幸之助翁は
泉下で嘆いているだろう。

この水俣条約のせいで2002年12月までに日本中の照明のLED化を終わらせないと停電（不点灯）が起きる。環境省の水銀対策室と経産省の化学物質規制課がやっと2月末に発信した事務連絡が、全国の省庁と都道府県を通じて市町村と民間団体にも到達したしている。

両省には早くから警告して3月の予算に間に合わせるよう催促していたが結局、間に合わなかった。2025年度の予算に盛り込めなかった自治体や企業

[illegible]

件、数千件の膨大な公共施設を
3年間でLED化するには、地
域の電気工事業界が働き方改革
を無視してでも全力で力を合わ
せるしかない。自分の住む街の
明かりを守るためにひと肌もふ
た肌も脱いでいたきたい。

照明メーカーは馬鹿げた妨害工作はやめて、安く早く実現できる製品を大量に供給する道を探るべきである。公共工事が民間相場になつては実入りが減ると反対する電気工事の業界も散見される。地域にとつての非常事態である。高く長く仕事が続く公共工事の古き良き時代の利権は、もう通用しないことに気づかなければならない。

● 日本照明工業会では、国内の照明事業者と海外の照明事業者とを交流する場として、国際照明展を開催しています。

● 照明展では、照明機器やLED電球等の展示と二・三次産業の展示とを同時開催する点に、国際に対する関心を喚起しています。

● 光環境計画に「照明機器」や「照明機器の展示」が内蔵できないなどの注意書きがあります。

※ 光環境計画は、光環境計画委員会が作成しています。

〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1 日本照明工業会
Japan Illuminating Manufacturers Association
TEL 03-5561-1111 FAX 03-5561-1112
E-MAIL info@jima.or.jp <http://www.jima.or.jp>

▲日本照明工業会のデマチラシ

バブル期に作られた公共工事の利権体制は今の非常事態においては企業エゴであり「道徳なき商業」である。ペンツやレックスに乗っている人たちに血税による

はすぐに予算の補正増額を行わなくてはならない。

2027年12月が停電を阻止するタイムリミットである。この行政災害の恐ろしさは地球温暖化という檜舞台ではなく、水銀対策というメディアも注目していなかった専門部会の中で決められてしまったことで、社会経済への影響など当事者の誰も考えなかったことである。

今年2月に国土交通副大臣の
同席のもとで両省担当課にこの
条約締結の経緯を聞いた。20
30年の政府LED化計画をも
とに抵抗する日本と、2025
年の製造禁止を主張するアフリ
カ勢との対決図式になり、その

種と異なり安全な製品となります。

【LED照明の安全性に関するお問い合わせ】おたがひ工場と安全衛生事務局の両方に「7年保証」についてお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

【東京事務所】東京研究所
横浜研究所 化学研究所 横浜 TEL: 03-3501-0080 e-mail: baf-sugin@mett.jp
横浜研究所横浜 多摩川研究所 TEL: 03-5521-4260 e-mail: sugin@enviro.jp

※ 一般消費者向け製品については、一般消費者は日本貿易（通関）資格を要する参入ください。
https://www.mext.go.jp/aikakushin/kaizak/monotoku/monotoku_index.pdf

▲蛍光灯製造・輸出入廃止の事務連絡

中をとって2027年にしたという外交交渉だったぞうだ。

2027年までに日本中の照明を完全LED化するだけの生産能力がないことは照明工

る経済対策は必要ない。
国や自治体は税金を使ってLED化を行うことになる。当然

無駄な公共単価や不合理な製品
の選択はすべきではない。ある
自治体の担当者があまりにも露
骨なメーカーや工事業界の圧力
に對して「私たちはあなたの方
のために仕事をしているのではな
く市民のために仕事をしている
のだ」と啖呵を切ったという。
喝采を送りたい。あつぱれ。

それよりも政府は民間の対策を考えねばならない。数十万、数百万、数千万円のLED化のための投資をしなくてはならない事務所、商店、病院、ホテル工場はその資金をどうすればよいのか。生活保護世帯や困窮者が自宅や借家の蛍光灯をLEDに変えるお金は捻出できるのか

たぶん全国で数兆円の財政支出が必要となる地デジ化に匹敵する大事業である。コロナ禍での地方創生総合給付金や無利子長期貸付等のような政府対策が必要である。水銀を減らすこと

業会にはわかっていたはずで
条約に挑んだ作戦は「間に合わ
なければ蛍光管を買いだめすれ
ば良い」というものだった。

水銀対策の官僚が知らなくて
も仕方がないが、照明メーカー
が、日本は2019年に安定器
を製造終了してしまっているこ
とを知らないはずがない。

いくら新品の蛍光管を買いだめしても安定器の寿命が来た順に停電する。スイス・ジュネーブまで同行して政府のアドバイザー役を務める日本照明工業会がこれほど影響の大きい条約締結をミスリードしたのである。

まさかこれが業界利権工作とは思われないが、アフリカ勢の背後にLED発光ダイオードの原料であるガリウムの93%を独占する中国の国際戦略があったことは間違いない。日本の官民チームは手玉にとられてしまった。さて、この政府の対策も書いていない事務連絡が伝わり始めて、全国で静かなパニックが起きている。これでやつと危機意識を

を仕事とする官僚にはできない
のだから政治家が動くしかない
国会での議論が始まる。

各級議員の皆さまは、自治体公共施設のLED化対策と民間補助制度について臨時議会を開いてでも議論していただきたい。「道徳なき商業」に陥った企業のエゴやチャチャマシた業界の利権を守る工作をしている場合ではない。日本の照明という基幹機能を守るために、地域の灯と生活を守るために、自分たちの役割を果たし、できることを全てやらねばならないのである。

2027年問題の解決策を勉強したい方はウェブセミナーにご参加下さい。

検索↓あかりみらいオンライン

〔筆者略歴〕
 (株)あかりみらい代表取締役。北海道大学卒業後、北海道電力入社。電気事業連合会企画部副部長、北海道洞爺湖サミット道民会議事務局次長、北海道経済同友会などに歴任。電力業界で初代の危機管理担当室長の経験から自治体・企業へのアドバイザーとして活躍。環境・エネルギー問題の専門家。(一社)次亜塩素酸水溶液普及促進会代表理事。日本除菌連合の会長を務める。札幌にしかでける経済人ネットワーク主宰。